

件名	首都圏中央連絡自動車道 つくば牛久IC～牛久阿見IC間附帯工工事
----	----------------------------------

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
1	質問書A(申請書等に関する質問)	入札公告(説明書) ※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く	P6 競争参加資格要件等一覧表 競争参加要件 施工実績 同種工事	a) 土工工事の実績が求められていますが、道路橋下部工における作業土工も認められますでしょうか。作業土工に床掘、埋戻しが含まれております。	土工工事における掘削または切土、盛土、埋戻しの施工実績がある工事であれば、入札公告(説明書)に示す競争参加要件の同種工事a)に認められます。 なお、コリンズで施工実績が確認できない場合、「契約書、図面、特記仕様書、発注者が発行した完成及び引渡しを証明できる書類等」で施工実績に関する記載内容が証明できる書類の写しを添付する必要があります。
2	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	設計変更に関する事項	昨今の社会情勢から油脂類のさらなる高騰が見込まれます。油脂単価はNEXCO単価ファイル(R8.4版)に基づき算出していますが、油脂類の価格が見積提出時点から著しく変動した場合には、設計変更となりますか?ご教示ください。	設計変更はできません。 今後材料費が高騰した場合、工事契約後、工事請負契約書第26条に基づく請求を行うことが可能です。
3	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	設計変更に関する事項	令和7年4月施行の貨物自動車運送事業法改正により、緑ナンバーダンプトラックの需要が急増し、10t車の調達著しく困難な状況にあります。これに伴うダンプトラック賃料が見積提出時点から大幅な単価上昇が生じた場合には、設計変更となりますか?ご教示ください。	設計変更はできません。 今後当該単価が高騰した場合、工事契約後、工事請負契約書第26条に基づく請求を行うことが可能です。
4	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	設計変更に関する事項	土木資材(鉄鋼材料(H形鋼・鋼矢板等)、生コンクリート等)については、社会情勢および需給動向の変化により、見積提出時点から供給条件および価格に変動が生じる可能性があります。これにより、材料単価に著しい影響が生じた場合には、設計変更となりますか?ご教示ください。	質問書B(見積対象項目に関する質問)の受付期間を超過しての提出であるため、回答いたしません。
5	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	設計変更に関する事項	土砂の運搬において、指定残土置場(守谷ストックヤード)へのダンプトラックの集中による待機時間の発生等により運搬条件が見積提出時点算出条件(ダンプトラックの1日回転数等)より大幅に変動した場合には、設計変更となりますか?ご教示ください。	質問書B(見積対象項目に関する質問)の受付期間を超過しての提出であるため、回答いたしません。